

令和6年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社
所管部局	農林水産部
担当課	林業振興課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	-----	1
2	付表1 (概要)	-----	2-1
3	付表2 (実施事業)	-----	3-1
4	付表3 (経営状況)	-----	4-1
5	付表4 (経営分析等)	-----	5-1
6	付表5 (組織人員体制)	-----	6-1
7	付表6 (県関与の状況)	-----	7-1
8	別紙1 (県の財政的関与 (支援) の内訳)	-----	8-1
9	別紙2 (役員等の状況)	-----	9-1

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2）の評価

(1) 経営理念・目標・方針等に基づく経営計画等の策定

名称：ふくしま緑の森づくり公社経営改善計画書（以下「第2次緑の森づくり新生プラン」という）

(2) 上記(1)の具体的な成果目標とこれまでの評価

① 令和5年度実績（ ）は計画

ア 効率的な森林整備

保育等 374ha（560ha以下）、作業路等 21,808m（25,000m以上）

イ 木材販売収入の確保

販売額 70,453千円（35,000千円以上）

ウ 管理運営経費等の節減

節減額 973千円（目標値6,399千円に対する実績5,426千円）

エ 分収割合の契約変更（令和5年度末累計）

市町村有林 50件（全50件） 100.0%

個人所有地林等 2,029件（全2,910件） 69.7%

計 2,079件（全2,960件） 70.2%

② 評価

ア 保育事業については、コロナ禍による業務の停滞等もあったが、施行箇所の重点化を進め実施した結果、実績は374haとなり、目標を上回る縮減となった。一方、将来の森林整備や間伐材等の搬出の基盤となる作業路等の整備については、目標の87%程度にとどまった。

なお、上記以外に社員市町村との連携促進に努め、市町村営事業により間伐・作業等の整備を進め、特に搬出コストの削減につながる作業道の整備が進んだ。

イ 木材販売収入の確保については、高値取引ができる木材市場での販売割合を増やしたことやふくしま森林再生事業の取組などから、70,453千円と過去1番目となる実績となった。

ウ 管理運営経費等の節減については、各物件費の圧縮に努め、973千円の節減を図った。

エ 分収割合の契約変更については、市町村有林すべてについて変更契約が完了している。一方で、個人・共有林については、相続による権利関係の複雑化や現行の分収割合に強い意向を持つ所有者など、交渉に影響がある案件が残っていることなどの理由から目標が未達成となったが、令和5年度までに75%を目指すとしている当初目標値に対しては達成率70.2%となった。

なお、共有林の所在不明所有者については、平成28年5月20日に改正され、平成29年4月1日に施行された、「改正分収林特別措置法」の適用について引き続き検討していく。

オ 令和6年5月に策定した、今後5か年（令和6年度～令和10年度）の経営改善計画書となる「第3次緑の森づくり新生プラン」に基づき、引き続き一層の経営改革に取り組んでいく。

(3) 事業目標とその実績（付表2）の評価

① 令和5年度新規事業について

新規事業は行っていない。

② 継続事業全般について

ア 保育事業について施業箇所の重点化により、計画を上回る縮減ができた。また、

将来の森林整備、間伐材等搬出の効率化を図るための作業路等整備については、目標の87%程度にとどまった。

森林の持つ公益的機能の発揮等のため、県の支援を得て必要な事業量を確保しつつ施業の重点化を図り、より有利な補助事業を活用して計画的な森林整備に努めた。

なお、上記の公社事業以外に、社員市町村との連携促進（市町村営のふくしま森林再生事業）により、間伐34ha、作業道7,079mを整備した。

イ 林産物（間伐材）売払事業については、作業路網の整備による搬出コストの低減を図るとともに、木材市場等における出材や落札の状況など、木材需要情報の把握に努めながら、森林経営計画に基づく計画的な木材生産と有利販売に結びつく採材に努め、木材市場での委託販売や山土場での買受申込による販売など、積極的な木材販売に取り組んだ。

ウ 土地所有者との信頼関係をより強固にするため、保育間伐実施に係る周知などの契約地に関する施業状況等の情報提供に努めた。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

- (1) 「第2次緑の森づくり新生プラン」の毎年度の進捗実績を取りまとめ、「ふくしま緑の森づくり公社経営改善管理委員会」で検証を経た上で理事会の承認を得て、翌年度の事業計画に反映するとともに、公社ホームページでその進捗状況を掲載し公表している。
- (2) 契約地に係る施業の実施や分収割合等の契約変更時における土地所有者との交渉の際に、公社経営改革の取組に対する理解促進に努めている。
- (3) 林業事業体や林業団体等と森林施業や木材販売等に係る意見交換を行うとともに、木材需要の動向等についての情報収集に努めている。
- (4) 分収林事業を担う森林研究・整備機構森林整備センター、県、公社の3者で平成27年度に覚書を取り交わし、列状間伐に係る研修会の実施、市場への搬出など、連携して分収林事業の円滑な推進を図るための取組を行っている。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

- (1) 経営状況については、必要な資金のほとんどを補助金及び借入金といった自主財源以外の資金で運営していることから、営利を目的としない公益法人といえども効率性・経済性については特に意を尽くして経営に当たっている。
- (2) 林齢が高くなり、収入間伐を主体にすることで、事業収入の林産物売払収入が増えてきた。
- (3) 平成27年度より、日本政策金融公庫への償還分（元金及び利息）について、福島県から公庫償還補助金として交付していただいております、長期借入金残高及び借入金依存率は毎年度減少しつつある。
- (4) 平成24年度より、公益社団法人への移行のため、林業公社会計基準（平成23年3月1日全国森林整備協会・林業公社会計基準委員会）を適用し、資産状況等の透明性を確保している。

2 サービス向上策の評価

- (1) 令和6年3月31日現在の公社造林契約の状況は以下の5形態となっている。
 - ① 契約期間80年、分収割合9:1 契約件数（割合） 33件（1.1%）
（市町村有林のみ）
 - ② 契約期間80年、分収割合8:2 契約件数（割合） 2,042件（69.0%）
 - ③ 契約期間60年、分収割合8:2 契約件数（割合） 4件（0.1%）
 - ④ 契約期間80年、分収割合6:4 契約件数（割合） 689件（23.3%）
 - ⑤ 契約期間60年、分収割合6:4 契約件数（割合） 192件（6.5%）

- (2) 長伐期・非皆伐施業を推進するに当たり、これまで整理されてこなかった契約形態ごとの間伐、主伐等施業方針、分収金交付方針を取りまとめた。
- (3) 長伐期・非皆伐施業の概要のほか、公社の事業概要、経営改善の取組等について、地権者に周知する観点から、これらを取りまとめたパンフレットを作成、配付している。
- (4) 分収割合を8:2の変更契約に応じていただいた新たな森林サービスとして、「造林地内の概況図、基準杭の位置などを図面に記載した「森林カルテ」を作成し、契約満了時に交付する方針を定めた。

〔二次点検評価:左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立について

- 公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社（以下「公社」という。）では、分収林事業期間が80～90年で、本格的に収入が得られる主伐期を迎えるまでは、公社造林地の保育管理に係る支出が間伐材販売収入を上回るため、借入金残高が累積するとともに、木材価格の長期低迷や労務単価の上昇など公社の経営状況は極めて厳しい状況にある。このため、公社では、平成11年度以降、経営改善計画を策定し経営改善に取り組んできた。

平成26年に策定した「緑の森づくり公社経営改善計画書（緑の森づくり新生プラン）」（計画期間：平成26年度～同30年度）に基づき経営改善に取り組み、5年間で大きな成果をあげた。

また、令和元年5月に策定した「第2次緑の森づくり新生プラン」（計画期間：令和元年度～同5年度）に基づき、森林整備や木材販売収入の確保に努め、単年度目標値を上回る収入を得つつ管理運営費の節減を図るなど、経営改革に取り組んだ。

- 「第2次緑の森づくり新生プラン」に基づき推進している「公社造林変更契約」については、個人・共有地等の分収割合の変更契約を発効するため、変更契約時に取り交わした「覚書」に基づく通知を行い、分収割合の変更に積極的に取り組んでいる。
- 経営改善の取組については、指導機関である県及び理事市町村の担当課長等で構成する「経営改善管理委員会」が毎年度進行管理を行い、その結果を理事会に報告し、評価・検証を行うとともに、次年度の事業計画に反映させるなど、マネジメントサイクルは適切に、機能している。
- 「第2次緑の森づくり新生プラン」の後継となる「第3次緑の森づくり新生プラン」（計画期間：令和6年度～同10年度）が令和6年5月に策定となり、最終債務の圧縮に向けた収入確保及びコストの縮減のための具体的な目標設定を示すことにより、一層の経営改革に取り組んでいる。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化、住民ニーズの把握方法について

- 公社では、経営改善計画に基づく取組成果、経営状況、事業計画を理事会、総会に諮り社員市町村等の意見、ニーズを的確に把握したうえで事業を展開するとともに、これらの情報を公社のホームページで公表し透明性を確保している。
- 分収林契約の相手方（土地所有者）へ、変更契約交渉時（分収割合の変更、契約期間の延長）に、契約地の森林管理状況や公社の経営改善の取組を説明し、理解を得るべく努めている。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 収支バランスの評価

令和5年度単年度における収支は、8,210千円となった。

次期繰越収支差額△83,789千円には、償還期限が到来していない（令和6年度に支払う）借入金利息が含まれており、この影響を除くと実質次期繰越収支差額は50,075千円のプラスとなり、一部を翌年度の県借入金の返還に充て、負債の圧縮に努めている。

また、公庫元利償還を県が補助金として支援したことなどもあり、令和5年度末の借入残高は約48,505百万円と昨年度より340百万円減少し、当期正味財産は574,782千円増加した。

2 県の関与

公社には自ら策定した経営改善計画の達成に向けた取組が求められるとともに、公社が県事業を補完し、個人では森林整備が困難な立地条件不利地域を中心に分収造林事業に取り組み、山村地域の振興に貢献してきた役割や、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故の影響により本県の森林整備が停滞している中で、本県の森林・林業の再生・復興に重要な役割を担っており、それら重要な役割を今後とも積極的・継続的に果たしていくためには、公社の経営基盤の安定が重要となるが、公社の取組だけでは限界があることから、県としても支援を行う必要がある。

このため、公社事業が「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」第6条第2項「地方公共団体の事務若しくは事業を補完し若しくは支援すると認められる業務であってその実施により地方公共団体の事務若しくは事業の効率的若しくは効果的な実施が図られると認められる場合」に合致することから、県は平成26年度から、「公益法人等への職員の派遣等に関する条例」に基づき、派遣職員の給与の一部を県が直接支給することとした。

東日本大震災以降、公社の役割がますます重要となっている。今後も公社が本県の森林林業の再生、復興に継続的かつ積極的に取り組んでいくために、経営の安定化が重要であることから、関係部局と連携しながら、議会の理解を得て、日本政策金融公庫借入金の償還に要する費用を平成27年度から補助することとした。

公社の長期債務は今後緩やかに減少していく見通しである。

3 収入増加及び経費削減の取組の評価

○ 公社造林地の平均林齢は約45年生となったところであり、当面はまとまった主伐収入が見込めない。

公社では、森林整備や搬出コストを低減するための路網整備を進めるとともに、一般用材のほか、バイオマス燃料用として販売するなど販路を拡大、また、木材需要情報の把握に努めながら「指名競争入札による土場売り」や「木材市場での委託販売」、「注文に応じた木材販売への対応」など有利な販売手法を駆使し収入増に努めた。

その結果、令和5年度の木材販売収入は計画3,500万円に対して7,045万円の実績とするなど、収入確保の取組は高く評価できる。

また、林業専用道の計画については、計画策定時から市町村と連携し、公社造林地を含めた利用区域とすることでコストの削減を図っており、伊達市、田村市、棚倉町、喜多方市、西会津町、会津美里町、金山町、飯舘村において、完了もしくは現在開設中である。また、福島市及び伊達市の林業専用道新規路線の計画策定に携わっており、これらの路網が完成すれば、さらなるコスト削減が図られる。

このように路網の計画策定から市町村を支援する取組は高く評価できる。

○ 経費削減については、人件費等管理運営費の削減、森林整備事業発注にあたっての近接団地における同一施業種の合併発注により諸経費を圧縮するなど事業費の削減や将来の森林整備、搬出コスト削減のための路網（作業路）整備などを積極的に実施しており、評価できる。

- 4 サービス向上策の評価
長伐期・非皆伐施業を推進するに当たり、契約形態ごとの間伐、主伐等の施業方針、分収金交付方針を取りまとめ、地権者向けのパンフレットを作成・配布するなど、契約者等に対し、サービス向上に努めており、評価できる。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

- 1 避難指示区域が解除された区域内では、平成29年度に初めて飯舘村において、先導的に森林整備に着手した。令和2年度については、ふくしま森林再生事業を10.75ha実施した。
- 2 平成24年度に平成23年度分の営業損失として、7,651,263円の損害賠償の支払いを受けた。平成25、26年度以降は、林産物売掛金が補償基準となる平成22年度の売り上げを上回ったため、請求していない。
- 3 平成26年度からは避難指示区域等に係る立木に関する財物賠償が開始され、公社造林地について田村市都路地区、川俣町山木屋地区、南相馬市、飯舘村が該当することから、東京電力や関係機関と協議を行い、土地所有者の円滑な賠償請求の支援を行ってきた。
- 4 公社の持分については、平成28年3月に東電に対して賠償請求を行い、東電から示された賠償額について同年5月の理事会において合意に係る承認を得て手続を進め、同年8月末に賠償金481,479,159円を受領した。
- 5 避難指示区域以外の山林のシイタケ原木等広葉樹の賠償については、分収林契約者への支援を行うとともに、県有林の対応に倣い公社への賠償についても方針を検討する。
また、森林整備と放射性物質の低減対策を一体として行うふくしま森林再生事業については、公社自ら事業を実施しているほか、公社造林地のうち市町村実施分については、連絡調整や支援を行っている。
- 6 東京電力福島第一原子力発電所の事故後は、伐採・搬出のできない地区もあり、林業従事者の減少や高齢化が進んでいる。
当公社としては、公益社団法人として県土の保全に大きく貢献している森林・林業の振興を図るために、担い手の施業技術の習得・向上を支援するための素材生産・労働安全に関する研修会等を実施していく。さらに、市町村と連携して森林整備を実施するなど、森林再生に向けて中核的な役割を担い、市町村及び地域の森林施業を支援していく。

個別課題1：森林施業の見直し

(令和5年度の点検評価における個別課題)

- 1 「第2次緑の森づくり新生プラン」の着実な実行を図るため、「緑の森づくり公社経営改善管理委員会」を開催し、毎年度の経営改善効果について進行管理を行っている。
- 2 森林の多面的機能が高度・持続的に発揮されるよう、針広混交林の育成を図るため、列状間伐を実施するなど長伐期施業の着実な推進を図った。
- 3 契約期間の延長(60年→80年(一部90年))については、共有地などの交渉が難しい案件が残っているものの、粘り強く交渉した結果、令和4年度は8件の同意が得られ、変更割合は平成30年度末の89.4%から令和4年度末には93.3%の進捗と3.9ポイントの増となった。

(契約期間の延長累計：契約件数2,960件中、変更契約済み2,761件で93.3%)

(令和5年3月31日時点)

[令和5年度の点検評価における個別課題への対応状況]

- 1及び2については、視点1及び視点2に記載のとおり
- 3 令和5年度の実績 同意件数：3件
変更割合：93.4% (0.1ポイント増)
変更契約済件数：2,764件

個別課題2： 抜本的な収支改善の取組

(令和5年度の点検評価における個別課題)

1 緑の森づくり新生プランの策定

- (1) 平成26年4月1日付けで公益社団法人への移行を機に、平成26年度5月の理事会において、今後5か年の経営改善計画となる「緑の森づくり新生プラン」(計画期間：平成26～30年度)を決定した。なお、当該プランにおける5年間の成果は次のとおり。
(平成31年3月31日時点)
 - ① 森林施業の重点化による経費節減(10.1億円)及び木材販売収入の増(1.6億円)
 - ② 平成27年度から、日本政策金融公庫返済分の元金及び利息を県から補助金として交付していただいたことによる、長期債務の圧縮化。
長期借入金残高の約8.3億円減(508億円→499.7億円)
 - ③ 分収割合の変更契約率の1.9ポイント増(65.6%→67.5%)
 - ④ 管理経費節減、無利子公庫資金の活用による削減(2.1億円)
 - ⑤ 経営改善積立資産の取得(4.4億円)
- (2) 「緑の森づくり新生プラン」の計画期間が平成30年度で最終年度であったことから、今後5年間の公社の経営改善計画となる「第2次緑の森づくり新生プラン」(計画期間：平成31～令和5年度)を令和元年5月の理事会で決定、今後も一層の経営改革に取り組んで行くこととした。
なお、当該計画が令和5年度で終了したことから、後継となる「第3次緑の森づくり新生プラン」(計画期間：令和6年度～令和10年度)を令和6年5月に策定したところであり、引き続き、経営改革に取り組んでいく。

[令和5年度の点検評価における個別課題への対応状況]

- 視点1に記載のとおり

個別課題3： 公益法人への移行及び今後の公社経営の在り方等の検討

(令和5年度の点検評価における個別課題)

- 1 平成26年4月1日に公益社団法人に移行し、新たな経営改善計画に基づき事業に取り組んでいる。
- 2 公益法人として持続的に公益的機能を発揮するためには、長期間を要する公社造林地の適正な管理が必要である上、継続的に業務に携わる職員が不可欠であることから、プロパーの常勤職員(再任用)2名の退職を機に、平成29年4月にプロパー職員2名を新たに採用した。
- 3 東日本大震災により本県の森林整備が停滞を余儀なくされている中、公益法人である当公社が森林再生に向けて先導的・中核的な役割を担うことが求められていることから、森林整備の推進及び森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、「第2次緑の森づくり新生プラン」に基づき経営改革に取り組んできた。
 - (1) 効率的な森林整備
 - ① 補助事業の活用による効率的な森林整備、森林再生への取組
 - ② 補助事業を活用し、低コスト化に向けた効果的な路網を整備
 - ③ 有利な取引条件の確保、計画的な生産管理、大口需要先の取り込み等による販路の拡大のほか、未利用材の活用などスケールメリットを生かした販売対策の実施
 - ④ 契約改善の観点から、契約者への丁寧な説明、信頼関係の構築により分収割合の見直しを推進

- ⑤ 経営改善積立資産を活用し、公庫借入金の繰上償還による利子負担の軽減、不成績林の解消
- (2) 市町村との連携による新たな森林管理システムへの挑戦
 - ① 公社造林地と一体的に整備すべき人工林の管理・施業の受託、技術支援等を検討
 - ② 一体的な人工林管理によるスケールメリットを生かした有利な販売対策を検討
 - ③ 新たな森林管理システムの実施による受託収入の確保を検討
- (3) ICT技術、新たな施業技術の活用
 - ① 航空レーザー計測データなど、ICT技術の活用により森林資源情報の精度向上を図り、安定的な材の供給体制を整備し有利な販売につなげる。
 - ② 列状間伐など新たな施業技術の導入による作業効率の改善につなげる。
 - ③ 技術研修会の開催などにより職員や林業労働者等の資質の向上を図る。

[令和5年度の点検評価における個別課題への対応状況]

- (1)⑤不採算林等の契約解除2件(26.4ha)により公庫借入金20,039千円の繰上償還を行い、10,682千円の利子負担を軽減した。
- (3)①航空レーザー計測データが整備されていない社員市町村15市町村分について、レーザー計測データを整備するため、県から地上型3Dレーザー機器を借用し、実際に公社造林契約地における計測を行い、地上型3Dレーザー計測機器の導入に向け、計測精度や作業性等の検討を行った。

なお、「第2次緑の森づくり新生プラン」が令和5年度で終了したことから、後継となる「第3次緑の森づくり新生プラン」(計画期間：令和6年度～令和10年度)を令和6年5月に策定したところであり、引き続き、当該計画に基づき経営改革に取り組んでいく。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

- 1 東京電力立木財物賠償の請求に向けた取組
平成26年6月、東京電力から避難指示区域内の森林所有者等への賠償基準が示されたことから、県は公社とともに、賠償請求に向けて東京電力と協議を重ねてきた。
平成28年2月に公社が行った立木賠償請求に対し、東京電力より賠償額の提示があり、平成28年5月に開催した理事会に経過報告及び内容の説明を行い、承認を得たうえで、同年8月に賠償金を受領した。
なお、東京電力では個人を優先して立木賠償を実施していることから、公社では契約相手方の依頼に基づき、賠償請求に必要な公社との分収林契約書の写しを交付するなど、支援を行っている。
- 2 「ふくしま森林再生事業」の取組及び市町村支援
公社では、間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する「ふくしま森林再生事業」に先導的に取り組むとともに、林業事業体を対象に公社事業地をフィールドとした再生事業の取組や放射性物質対策の研修会を、更には建設業からの異業種参入者に対し、森林整備、選木、標準地設定の各方法や安全作業等の研修を実施するなど高く評価できる。
また、市町村事業と連携し一体的な事業の取組を働きかけているほか、必要に応じ再生事業の発注に向けた設計積算等の助言、地区住民説明会における事業内容や効果の説明などの支援を行っており、高く評価できる。

個別課題：1 森林施業の見直し

- 1 長伐期施業への転換
森林の多面的機能の高度・持続的発揮に向けた針広混交林化への転換を進めるための長伐期施業、非皆伐施業の取組については、契約期間の延長（60年から80年（スギ）、90年（ヒノキ））では、令和5年度末の進捗は93.4%（前年度比 3件 0.1%増）で着実に進捗が図られているが、今後も粘り強く働きかけていく必要がある。
長伐期施業は、公社事業期間が長期化となる一方、森林資産の材積が増え、間伐材販売収入の増加、ひいては分収林契約相手方の収入増にもなる。また、間伐を繰返し実施する非皆伐施業（針広混交林化）は、契約期間満了後の返地において、土地所有者の新たな造林コストを要さないことから契約相手方のメリットも大きく、これらメリットを粘り強く説明し、進捗を図る必要がある。
- 2 分収林契約適正化事業の活用による不採算林の実態把握及び契約解除の推進
公社では、県を経由しない国補助金「分収林契約適正化事業」を活用し、公社造林地の計画的な実態調査を進め、不採算林の判定基準を策定した。この基準に基づき不採算林と判定されたものについては、契約解除を進めることが国より求められている。
このため今後は東京電力の立木賠償金収入を契約解除に伴う公庫借入金の繰上償還財源として活用するなど、公社造林地の整理及び債務の圧縮に努める必要がある。

個別課題：2 抜本的な収支改善の取組

- 視点2の二次評価記載と同様。以下、その他について記載。
事業費の縮減とともに将来の収入確保を見据えた森林整備の重点化を、より一層進める必要がある。事業費を縮減し適正な森林整備を進めるため、上記の個別課題1の二次評価記載の「1 長伐期施業への転換」、「2 分収林契約適正化事業の活用による不採算林の実態把握及び契約解除の推進」のほか、令和6年5月に策定した「第3次緑の森づくり新生プラン」（計画期間：令和6年度～令和10年度）の重点取組事項である「分収割合の見直し」について、計画期間中の目標である73.4%を達成し、見込まれる収支改善効果約37.

5億円の効果を発効させるべく積極的に取組む必要がある。

取組にあたっては、森林整備実施に合わせて土地所有者に説明するほか、社員市町村や地元森林組合など関係機関の協力を得ながら目標達成に向け取り組んだことにより、70.2%の契約が変更済みとなった。今後も丁寧な説明を基本として信頼関係を築きながら進める必要がある。

これらの取組には、分収林契約適正化事業の後継事業で、分収比率の見直し等による収益性の向上や針広混交林化による更新費用の軽減を目的とした「分収林施業転換推進事業（H30～）」を積極的に活用する必要がある。

個別課題：3 公益法人への移行及び今後の公社経営の在り方等の検討

農林水産部では、平成25年度に「林業公社経営改革検討委員会」（H25・2～H26・3）を設置し、「公社の在り方」について、東日本大震災以降の本県の森林・林業を取り巻く環境の激変を踏まえ、『廃止』、『継続』、『県への事業承継』の3つの方向性を比較検討し、本県の復興再生にあたり、森林整備における公社の役割の重要性や分収割合見直し等による経営改善の可能性等を総合的に判断し、『公社による事業継続が適当』との結論に至り、本県の森林林業再生にあたり、公社が先導的・中核的な役割を継続的、積極的に果たしていくためには、経営基盤の安定が欠かせないことから、関係機関等の理解を得て、公庫償還金の財源を県借入金から県補助金へ見直すなど、新たな支援を行った。

公社においては、木材販売収入増及び将来の森林整備や木材搬出コストの低減のための基盤整備の取組みにより、借入金償還に向けて積極的に財源確保等を行っていることが評価できる。また、「第3次緑の森づくり新生プラン」においては、森林経営管理制度の実施を踏まえた森林整備に関する事業の受託の検討やJクレジット制度の導入に向けた取組など、さらなる財源確保等の導入も検討することとしており、今後も現体制を維持し継続した取組みを進める必要がある。

2 付表1: 公社概要

公社等の名称	公益社団法人 ふくしま緑の森づくり公社					
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 分収林特別措置法					
設立年月日	昭和42年4月1日					
代表者職氏名	理事長 佐藤宏隆					
事務所の所在地	福島市中町8番2号 福島県自治会館内					
ホームページアドレス	http://www.fuku-rin.jp/					
県所管部・課	農林水産部・林業振興課					
設立目的	県内において造林、育林等森林の整備を促進するための事業その他森林、林業に関する事業を行うことにより、森林資源の培養、森林の有する公益的機能の増進及び自然環境・地球環境の保全を図り、もって県土の保全と農山村の振興及び住民の福祉の向上に寄与することを目的とする。					
経営理念・目標等	ふくしま緑の森づくり公社経営改善計画書(第3次緑の森づくり新生プラン)に基づき、森林の多面的機能の持続的な発揮のため、健全な森林資源の維持造成が推進されるよう、効率的な森林整備を行うとともに、経費削減等の徹底・分収割合の見直しなどを柱とした更なる経営改善へ役職員一丸となり全力で取り組む。					
資本金・基本金	H22末	R2末	R3末	R4末	R5末	R6末予定
(単位:千円)	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500
県出資額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(構成比)	39.2%	39.2%	39.2%	39.2%	39.2%	39.2%
令和5年度末 出資等内訳 (単位:千円) ※県出資等を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1	南会津町		1,500		5.9%
	2	喜多方市		1,300		5.1%
	3	福島県森林組合連合会		1,000		3.9%
	4	田村市		900		3.5%
	5	郡山市		800		3.1%
主な事業内容 (詳細:付表2)	<p>主に以下の2事業を実施している。</p> <p>(1)分収造林事業 土地所有者と公社が分収造林契約を結び、公社は費用負担者兼造林者となって植栽し、下刈、主伐を行う。</p> <p>(2)分収育林事業 土地所有者と公社が分収育林契約を結び、所有者に代わって公社が適切な保育と間伐、主伐を行う。</p>					

3 付表2:実施事業

1	事業名	分収造林事業					継続事業	公益事業
	事業内容	下刈、雪起、除伐、保育間伐等の保育事業及び作業路開設・補修						
	目標	保育事業等560ha、作業路等25,000m(第2次緑の森づくり新生プラン令和5年度目標)						
	事業実績	保育事業等374ha、作業路等21,808m (上記の公社事業の外、市町村との連携促進(市町村営のふくしま森林再生事業)により、間伐34.21ha、作業道7,079.1mを整備した。)						
	事業費 (単位:千円)	H22決算 302,663	R2決算 335,936	R3決算 327,331	R4決算 307,034	R5決算 342,365	R4/H22 101.4%	R5/H22 113.1%
2	事業名	分収育林事業						
	事業内容	保育事業						
	目標	契約面積(50.12ha)が小さいことから目標は設定していない。						
	事業実績	なし						
	事業費 (単位:千円)	H22決算 546	R2決算 0	R3決算 0	R4決算 0	R5決算 0	R4/H22 0.0%	R5/H22 0.0%
3	事業名	林産物売払事業						
	事業内容	間伐材の売払						
	目標	35,000千円(第2次緑の森づくり新生プラン令和5年度目標)						
	事業実績	70,453千円 (効率的、効果的な路網整備を行ったことにより搬出量が増え、販売量の増加につながったことや、木質バイオマス発電事業が増加し、燃料用チップの需要が高まり引き合いが強くなり単価が上昇したことなどにより販売収入が増加した。)						
	事業費 (単位:千円)	H22決算 9,067	R2決算 67,725	R3決算 59,589	R4決算 66,459	R5決算 70,453	R4/H22 733.0%	R5/H22 777.0%

4 付表3:経営状況

区 分		H22決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R4/H22	R5/H22
収 支 の 状 況	① 収入	3,052,013	1,130,202	1,126,186	1,133,957	1,287,006	37%	42%
	当期収入合計	3,221,417	1,228,018	1,208,844	1,218,098	1,379,005	38%	43%
	うち基本財産運用収入	26	3	1	1	1	4%	4%
	うち事業収入	9,067	80,941	73,474	113,970	143,740	1257%	1585%
	うち補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)	263,978	918,100	915,198	884,954	909,426	335%	345%
	うち借入金	2,912,326	217,643	213,192	197,192	204,992	7%	7%
	うち特定預金取崩	0	0	0	0	0	-	-
	前期繰越収支差額	-169,404	-97,816	-82,658	-84,141	-91,999	50%	54%
	② 支出	3,213,407	1,212,861	1,210,326	1,225,956	1,370,794	38%	43%
	うち人件費総額	140,165	66,906	63,012	64,062	69,200	46%	49%
うち人件費総額管理費(除人件費)	332,330	21,062	20,399	20,574	23,158	6%	7%	
うち事業費(除人件費)	356,846	626,968	607,358	591,868	625,580	166%	175%	
③ 当期収支差額	8,010	15,157	-1,483	-7,858	8,210	-98%	102%	
④ 次期繰越収支差額	-161,394	-82,658	-84,141	-91,999	-83,789	57%	52%	
財 産 の 状 況	① 資産	49,724,607	66,835,638	67,144,178	67,183,444	67,421,805	135%	136%
	流動資産	183,591	183,839	144,773	145,662	143,653	79%	78%
	固定資産	49,541,016	66,651,799	66,999,405	67,037,782	67,278,152	135%	136%
	② 負債	49,693,107	49,692,151	49,353,507	49,000,400	48,663,979	99%	98%
	流動負債	1,000,598	770,864	720,999	698,169	702,224	70%	70%
	うち借入金	725,614	594,367	562,085	544,924	546,154	75%	75%
	固定負債	48,692,509	48,921,287	48,632,508	48,302,230	47,961,755	99%	98%
	うち借入金	48,661,557	48,896,986	48,607,843	48,276,670	47,935,636	99%	99%
	③ 正味財産	31,500	17,143,487	17,790,671	18,183,044	18,757,826	57724%	59549%
	うち当期増減額	0	656,927	647,184	392,373	574,782	-	-

5 付表4:経営分析

区 分	H22決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R4/H22	R5/H22
①公益事業比率	100	100	100	100	100	100%	100%
支出額計	3,213,407	1,212,861	1,210,326	1,225,956	1,370,794	38%	43%
公益事業支出額	3,213,407	1,212,861	1,210,326	1,225,956	1,370,794	38%	43%
収益事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
②直営事業比率						-	-
支出額計						-	-
直営事業支出額						-	-
再委託事業支出額						-	-
③自主事業比率 (自主事業／支出額計)	100	100	100	100	100	100%	100%
④施設等利用人数 (行政客体)	15,084	14,987	14,978	14,953	14,927	99%	99%
⑤施設等稼働率	69	88	89	92	94	133%	137%
⑥補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)比率 (補助金等額／当期収入合計)	8	75	76	73	66	887%	805%
⑦流動比率 (流動資産／流動負債)	18	24	20	21	20	114%	111%
⑧管理費比率 (管理費／支出額計)	10	2	2	2	2	16%	16%
⑨人件費比率 (人件費／支出額計)	4	6	5	5	5	120%	116%
⑩借入金比率 (借入金／資産)	99	74	73	73	72	73%	72%
⑪一人当たりの人件費 (人件費／総職員)	6,675	3,345	3,316	3,768	3,844	56%	58%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入／総職員)	13,080	49,631	51,473	56,212	54,615	430%	418%
⑬補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)に含まれる人件費比率(人件費／補助金等)	4	0	0	0	0	-	-
⑭事業収入に含まれる人件費比率(人件費／事業収入)	4	0	0	0	0	-	-

5 付表4-2:経営分析

⑮長期借入金の状況		(令和5年決算の内訳)		(単位:千円)
借入先	金額	目 的	返済予定	
	利率			
日本政策金融公庫	1,378,220	造林補助事業の実施(森林整備活性化資金)	R6~R35	
	0%			
日本政策金融公庫	5,288,674	造林(保育)事業の実施(補助事業残借入金(除く活性化資金))	R6~R55	
	0.02~3.35%			
日本政策金融公庫	2,742,672	造林(保育)事業の実施(非補助事業借入金)	R6~R46	
	0.8~3.0%			
日本政策金融公庫	3,701,209	造林(保育)事業の実施(施業転換資金)	R6~R24	
	1.4~2.5%			
小計	13,110,775			
福島県	35,112,663	分収造林事業借入金	R6~R65	
福島県	22,137	分収育林事業借入金	R6~R65	
福島県	166,214	法人会計借入金	R6~R65	
小計	35,301,014			
合計	48,411,789			

6 付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分	H22末	R2末	R3末	R4末	R5末	R6(4/1)	R5/H22	R6/H22	
役員 (監事含む)	常勤役員	1	1	1	1	1	100%	100%	
	プロパー						-	-	
	民間						-	-	
	県OB	1					-	-	
	県現職派遣		1	1	1	1	-	-	
	その他						-	-	
	非常勤役員	15	14	14	14	14	14	93%	93%
	民間	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県OB							-	-
	県現職	4	4	4	4	4	4	100%	100%
	その他	10	9	9	9	9	9	90%	90%
合計	16	15	15	15	15	15	94%	94%	
職員	常勤職員	12	11	10	11	11	11	92%	92%
	プロパー	5	2	2	2	2	2	40%	40%
	民間							-	-
	県OB	1	4	3	4	4	4	400%	400%
	県現職派遣	5	5	5	5	5	5	100%	100%
	その他	1						-	-
	非常勤職員	9	9	9	6	7	6	78%	67%
	嘱託員	8	8	8	6	7	6	88%	75%
	臨時職員	1	1	1				-	-
	人材派遣							-	-
	その他							-	-
合計	21	20	19	17	18	17	86%	81%	

2 職員の年齢構成 (令和6年7月1日現在)

(単位:人)

区分	~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~
管理職員	プロパー							
	民間							
	県OB							1
	県現職派遣						1	
	その他							
	合計	0	0	0	0	0	0	1
一般職員	プロパー					1	1	
	民間							
	県OB							4
	県現職派遣			1		2	1	
	その他				1	2	2	
	合計	0	0	1	1	4	4	1
総計	0	0	1	1	4	4	2	5

7 付表6: 県の関与状況

区 分	H22決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6当初	R5/H22	R6/22	
財政的関与	①補助金等	238,614	918,150	912,013	881,769	906,241	0	380%	-
	補助金	238,564	918,100	911,963	881,719	906,191		380%	-
	負担金	50	50	50	50	50		100%	-
	交付金							-	-
	委託料							-	-
	指定管理料							-	-
	②貸付金	1,521,684	85,343	87,192	87,192	87,192	87,192	6%	6%
③損失補償額(契約額)	1,396,541	322,300	276,000	260,000	187,800	233,099	13%	17%	
④債務保証額(契約額)							-	-	
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	4	4	4	4	4	4	100%	100%
	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県OB	1						-	-
	県現職派遣		1	1	1	1	1	-	-
	上記以外の職員							-	-
	非常勤職員	3	3	3	3	3	3	100%	100%
	三役	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	部局長	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	県OB							-	-
	上記以外の職員							-	-
	⑥監事就任	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	三役							-	-
	部局長							-	-
	上記以外の職員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	⑦評議員就任	0	0	0	0	0	0	-	-
部局長							-	-	
上記以外の職員							-	-	
⑧職員派遣	5	5	5	5	5	5	100%	100%	
管理職員	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
一般職員	4	4	4	4	4	4	100%	100%	

8 別紙1

区分	名 称	R5決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	森林整備補助金	149,215
	森林資源を造成し、国土の保全、水源のかん養、及び自然環境の保全を図るため、民有林について森林整備を行う者に対し補助する。	
	ふくしま森林再生事業補助金	96,624
	福島第一原発事故の影響により森林整備が停滞している森林について、放射性物質の影響の低減等を図るため、森林整備、路網整備、放射性物質対策を一体的に取り組む者に対し補助する。	
	支払利息補助金	16,809
	公社が日本政策金融公庫からの融資を受けて造林等の特定の事業を実施した場合、その支払利息に対し補助する。	
公庫償還補助金	643,543	
森林整備の推進及び森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、公社が低開発森林地域における森林造成のために行う分取林事業に要する経費のうち、日本政策金融公庫からの借入金元金償還及び利息の支払に要する経費について補助する。		
	補助金額合計	906,191
負担金	令和5年度社員賦課金(平等割)	50
	公社定款第9条に基づく賦課金(総会決定)	
交付金		
委託料		0
	委託料額合計	
指定管理料		
貸付金	ふくしま緑の森づくり公社事業資金貸付金	87,192
	公社が低開発森林地域において森林造成を行うための事業資金	
損失補償額	日本政策金融公庫との損失補償契約	117,800
	公社と日本政策金融公庫との金銭消費貸借において、日本政策金融公庫が損失を受けた際に補償するための契約	
	市中金融機関との損失補償契約	70,000
公社と市中金融機関との融資において、市中金融機関が損失を受けた際に補償するための契約		
	損失補償額合計	187,800
債務保証額		0
	債務保証額合計	

9 別紙2 役員の状況

令和6年6月末現在

区分	定数	氏名	常勤・非常勤の別	職名	当初就任日
					現任期満了日
理事長		佐藤 宏隆	非常勤	福島県副知事	令和5年4月7日 令和7年度の定時社員総会終結まで
副理事長		田子 英司	非常勤	福島県森林組合連合会 代表理事会長	令和3年6月16日 令和7年度の定時社員総会終結まで
専務理事		宮田 博文	常勤	福島県農林水産部参事	令和6年4月8日 令和8年度の定時社員総会終結まで
常務理事					
理事		國分 守	非常勤	福島県総務部長	令和6年4月8日 令和8年度の定時社員総会終結まで
		沖野 浩之	非常勤	福島県農林水産部長	令和5年4月7日 令和7年度の定時社員総会終結まで
		遠藤 忠一	非常勤	喜多方市長	平成30年4月16日 令和8年度の定時社員総会終結まで
		白石 高司	非常勤	田村市長	令和3年6月16日 令和7年度の定時社員総会終結まで
		藤原 一二	非常勤	川俣町長	令和3年4月9日 令和7年度の定時社員総会終結まで
		渡部 正義	非常勤	南会津町長	令和4年6月15日 令和8年度の定時社員総会終結まで
		二瓶 盛一	非常勤	猪苗代町長	令和5年8月4日 令和7年度の定時社員総会終結まで
		矢澤 源成	非常勤	三島町長	平成27年6月5日 令和7年度の定時社員総会終結まで
		渡辺 義信	非常勤	福島県議会議員	令和6年2月16日 令和7年度の定時社員総会終結まで
		亀岡 義尚	非常勤	福島県議会議員	令和6年2月16日 令和7年度の定時社員総会終結まで
監事		星 學	非常勤	下郷町長	平成27年6月5日 令和7年度の定時社員総会終結まで
		大野 竜一	非常勤	福島県農林総務課長	令和6年4月8日 令和8年度の定時社員総会終結まで